

児童団体貸出 ご利用の手引き（幼稚園・保育園用）

文京区立図書館
平成26年7月改訂
令和3年3月改訂

1 団体貸出

- (1) 100冊を限度にお貸しします。
- (2) 貸出資料は園内でのみご利用いただき、持ち出しはしないようご注意ください。
- (3) 貸出期間は1ヶ月です。遅れないようにお返してください。
- (4) 来館される際は、午後5時までにいらしていただくようお願いいたします。
- (5) お届けを希望される場合は、図書館にご相談ください。

2 弁償

- (1) 借受資料を紛失・汚破損された場合は、別紙1「借受資料の紛失(汚損・破損)について」をご記入の上、園長の承認を受けてご提出ください。ただし、悪質な事例や故意による汚破損等については、現物または現金での弁償をお願いすることもありますので、資料の管理には十分ご注意ください。
- (2) 2年以上返却されない資料も、(1)と同様の扱いとさせていただきます。

3 その他

- (1) 視聴覚資料（CD・ビデオ・DVD等）の団体貸出は行っていません。
- (2) 所蔵が区内1点の図書等については、貸出をお断りする場合があります。
- (3) 大型絵本の貸出は8開館日2点まで可能です。大型絵本貸出申込書の記入が必要になり、窓口での貸出返却になります。（こちらは理由問わず弁償対象です。）

※上記のほか、団体貸出に関する詳細については、各図書館の担当者にお問い合わせください。

